

# 集落営農法人における意思決定方法と収益の関連性についての考察と現場への普及(2)

## ■ 管内集落営農法人 ■

(中讃農業改良普及センター 宮崎勝○柴田裕子 藤井寿江 三木紀子 堤友梨)

### ●対象の概要

中讃管内の集落営農法人は77経営体あり、法人化は地域農業の持続的な発展と担い手確保を図る有効な手段となっている。

### ●課題を取り上げた理由

普及センターでは、農業経営管理講座の中で集落営農法人コースを設定し、計画的かつ継続的に記帳、決算、経営分析の指導を実施している。平成29年度より、調査研究のテーマに取り上げ、管内の集落営農法人間の経営比較、意思決定方法の聞き取り調査を実施し、収益性と併せて分析を行い、関連性を考察している。その過程で法人における会計内容の共有化方法等、意思決定方法の重要性が示唆された。また、経営の良好な集落営農法人の経営分析を詳しく行い、優良事例として示すことにより集落営農法人に対する的確な経営改善支援が可能となると考えた。令和2年度は、前年度の麦豊作の影響を受け、経営所得安定対策交付金、価格補填金が大幅に増大した。決算時には農業基盤強化準備金の取り崩しと積立、従事分量配当増額の相談が多かったことから、準備金と個人機械リース料、従事分量配当額の相関関係を考察し、法人の経営改善支援を図ることにした。

### ●普及活動の経過

1 平成29年度は6集落営農法人を対象に、農業簿記ソフトを活用して経営分析を実施、10a当りの作目ごとの売上高、売上原価、売上総利益、当期利益、当期製造原価などの比較を行い、経営改善に向けた助言を実施した。6法人の経営間比較を行う過程で、法人における会議の持ち方、会計内容の共有化方法等意思決定のプロセスが収益性と関連していることを確認した。

2 平成30年度は管内の15集落営農法人を対象に意思決定方法についての聞き取り調査を実施、経営分析を行った。

3 令和元年度は香川大学農学部の高橋・武藤両氏の協力を得て、調査項目と分析方法の見直しを行った。調査対象法人数を30経営体とし、6経営体について経営分析を行った。この他に60経営体について財務分析を実施しており、決算書を比較分析した結果、売上高と会議費等関連経費には相関があることが判明した。

4 令和2年度は、管内59経営体の集落営農法人の決算書から、農業基盤強化準備金の状況、個人機械リース料、従事分量配当、経常利益について令和元年度と経年比較し、分析検討した。

### ●普及活動の成果

#### 1 経常利益の状況

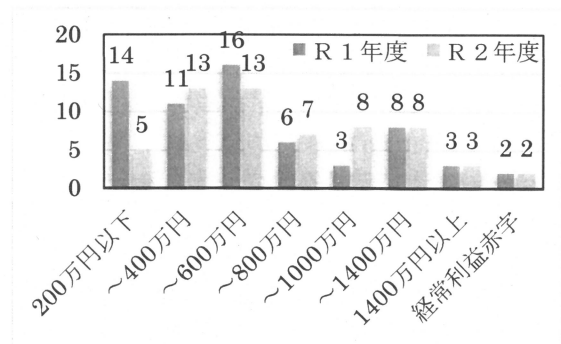


図-1 経常利益の状況

令和元年度の管内57経営体の平均は584万円、令和2年度の管内59経営体の平均は675万円であり、91万円増加した。各法人の経常利益分布は図1のとおりである。

#### 2 従事分量配当の状況 (図2)

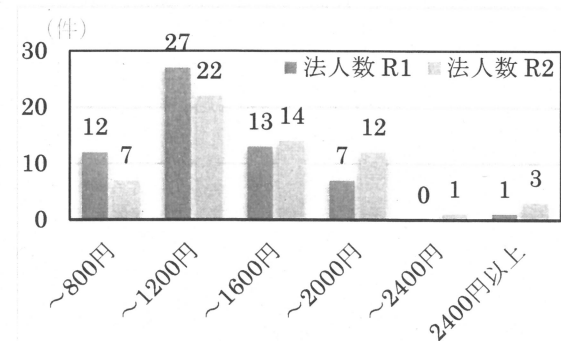


図-2 従事分量配当の状況

令和元年度の管内57経営体の平均は1,202円、

令和2年度の管内59経営体の平均は1,362円であり、161円増加した。各法人の従事分量配当分布は図2のとおりである。

### 3 個人機械リース料の状況

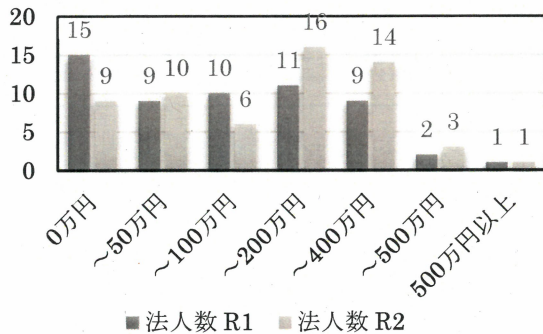


図-3 個人機械リース料の状況

令和元年度の管内57経営体の平均は116万円、令和2年度の管内59経営体の平均は147万円であり、31万円増加した。各法人の個人機械リース料分布は図3のとおりである。

### 4 農業基盤強化準備金の状況

令和元年度57経営体のうち、準備金取り崩しを行ったのは31法人で、その平均額は343万円であった。積立てを行ったのは36法人で平均額は286万円であった。令和2年度58経営体のうち、準備金取り崩しを行ったのは27法人で、その平均額は241万円であった。積立てを行ったのは40法人で平均額は336万円であった。積立額は法1法人平均50万円増えており、収益の増加が影響していると考えられる。図4のとおり、準備金取り崩し額と経常利益は相関関係があり、経常利益の増大につれて、取り崩し額も増える傾向にある。利益が増大し、手元資金に余裕ができることから、農用機械の買い替えをする法人が多いことがわかる。

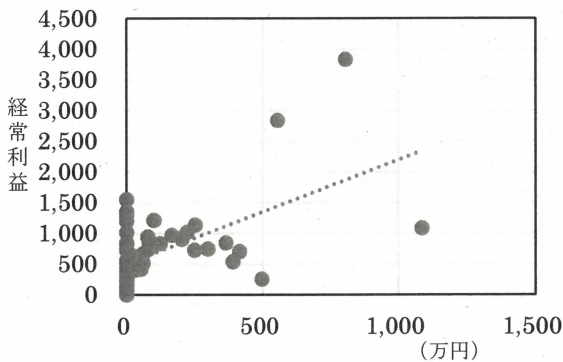


図-4 準備金取崩しと経常利益 R2

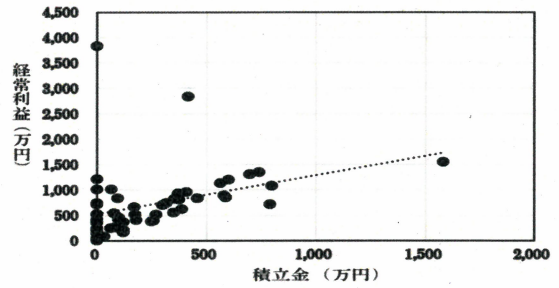
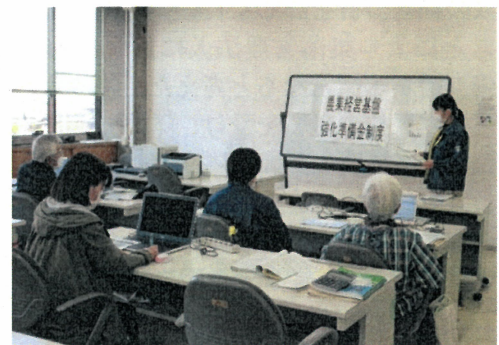


図-5 準備金積立と経常利益 R2

準備金積立と経常利益は相関関係は低かった。準備金の積立及び圧縮記帳は非課税ではなく、課税の繰り延べに過ぎないが、負担すべき税額を先送りすることにより、設備投資、運転資金に充てられるメリットがある。利益が出た段階で、基盤強化準備金を積み立てるか、従事分量配当として収益を分配するか決定するが、次年度以降の農用機械、建物等資産の取得計画、収益の見込みを勘案する必要がある。従事分量配当が年によって大きく変動するのは避けたいと考える法人が多く、昨年並みの従事分量配当を確保したうえで、取得予定の資産の見積を行い、準備金の額を決定、再度配当を微調整する場合が多い。その意思決定に役立ててもらうため、分析結果報告を兼ねて研修会を開催した。



研修会の開催

### ●今後の普及活動の課題

1 適切な収益分配を計画的に行うための支援ツールとして活用する。集落営農の存続のためには、構成員の労働に対する適切な収益分配、計画的な機械更新のための内部留保確保が重要である。分析で得られた結果を研修会や決算時に説明、各法人の立ち位置と目標を具体的に示すことにより経営改善を図っていく。

2 経営改善担当の調査研究として継続してアンケート調査、経営分析を進化させていく。